

食品安全委員会第 292 回会合議事録

1. 日時 平成 21 年 7 月 1 日（水） 10:39 ～10:55

2. 場所 委員会大会議室

3. 議事

- (1) 大臣挨拶
- (2) 委員紹介
- (3) 委員長選出
- (4) その他

4. 出席者

(大臣)

野田大臣

(委員)

小泉委員長、長尾委員、野村委員、畑江委員、廣瀬委員、見上委員、村田委員

(事務局)

栗本事務局長、大谷事務局次長、大久保総務課長、北條評価課長、角田勧告広報課長、
酒井情報・緊急時対応課長、小平リスクコミュニケーション官、猿田評価調整官

5. 配布資料

参考資料 食品安全基本法 抜粋

6. 議事内容

◆栗本事務局長 おはようございます。着席のままで失礼いたします。若干早いかもしれませんが、ただ今から食品安全委員会第 292 回会合を開催いたします。

食品安全委員会委員につきましては、6 月末で 3 年間の任期が満了いたしました。このため、本日付けで委員の任命が行われたところです。本日は改選後、初めての食品安全委員会でありますので、委員長が選出されるまでの間、私が議事を進行させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にごさいます「食品安全委員会（第 292 回会合）議事次第」を御覧ください。

まず初めに、食品安全担当の内閣府特命担当大臣である野田聖子大臣より、ごあいさつをいただきたいと思います。大臣、よろしくお願いいたします。

◆野田大臣 改めまして、皆様、おはようございます。

3 期目の食品安全委員会がスタートすることになります。本日はその節目の会合で、食品安全担当大臣として、皆様方にごあいさつに参上いたしました。

食品安全委員会は、平成 15 年 7 月の設立以来、科学に基づく新しい食品安全行政の中核として、リスク評価や食品安全に関するリスクコミュニケーションに精力的に取り組んでこられました。

委員や 200 名を超える専門調査会の専門委員の皆様を始め、関係の多くの方々のこれまでの御尽力に、担当大臣として、心から敬意を表する次第でございます。本当にありがとうございます。

この新しい食品安全行政においては、食品の安全に「絶対」はなく、「リスクがあることを前提にそれを科学的に評価し、制御していく」という考えの下に、リスク評価とリスク管理を明確に分離し、食品の安全性を確保していく仕組みを取っています。

しかしながら、この科学に基づく新しい食品安全行政の枠組みや食品安全委員会の役割などは、国民の皆様にはまだ十分に浸透しているとはいえません。

そのことは、先の食品安全委員会委員の国会同意人事における、参議院の吉川泰弘東京大学教授の人事案の否決理由が如実に物語っているものと思っております。吉川先生の人格及び識見、また、これまでのプリオン専門調査会座長としての御功績を思いますと、大変残念であるとともに、吉川先生には大変申し訳なく思っているところでございます。

私は、食品安全委員会が 3 期目のスタートを切るに当たり、食品の安全は科学に基礎を置くものであり、科学の独立性と中立性が尊重されることが重要であることを、国民の皆様に改めて御理解いただきたいと思います。

この秋には、消費者庁、そして消費者委員会が発足することとなります。私は、この新しい枠組みの中で、食品安全委員会には、「科学に基づく安全」を確保していただくためのより所となることはもちろんのこと、その活動を通じて「国民の安心」をしっかりと下支えする重要な役割を果たしていただきたいと思います。

本日から新たに村田容常先生が委員に就任されました。新たな体制となります。委員の皆様には、我が国の食品の安全の確保に向けて、大いに御活躍いただきたいと思っております。

最後に、食品安全委員会がその使命を果たし、科学に基づく食品安全行政がより力強く推進されますように、食品安全担当大臣として、委員会活動を全力でサポートしていく所存でございます。

その決意の一端を申し上げまして、私のあいさつといたします。どうぞよろしく申し上げます。

◆**栗本事務局長** ありがとうございます。野田大臣は、この後の別の御公務のために、ここで退席されます。大臣、お忙しいところを本当にありがとうございました。

◆**野田大臣** 役所の方が書いていただいたものをしっかり朗読しましたが、もう一言。

今回の国会同意人事では、「安全」と「安心」の隔たりということ、国民の代表たる国会議員がしっかりと理解していないという事実と向き合った形になります。国会同意人事というのは、半ば政府の暴走を防ぐという意味でもいいことだけれども、客観的なものに対して政治力が働くと、その基盤がぶれるというか、科学というのは世界共通ですから、世界共通の基盤を日本の政府がぶらしたということになると、これは本当に由々しき問題だし、今回、私は日本学術会議の金澤先生が意見表明をされたのを受けて、記者会見でコメントを出しましたけれども、これで終わることなく、更に手を緩めることなく、これについては正直、私自身も政党に所属する国会議員の一人として、ややもすると政治は感情的になり、または大衆迎合となり、本質を見失ったところで暴走する傾向がございます。今は民主党が野党だけれども、仮に自民党が野党になっても起きることは同じだと思うのです。そういうところでしっかり歯止めをかけていかないと、いつまで経っても「安全」という言葉が浸透しません。

今朝、経団連で消費者庁について講演を行ってきたところですが、別の機会にとある場所で外国人を相手に講演をした折に、そこで通訳をしてくれた人が、「安全」と「安心」をどう訳すのか私は関心を持っていました。彼は「安全」をセーフティーと訳し、「安心」をピース・オブ・マインドと訳しました。こうなると全く違う言葉です。日本は幸か不幸か、「安」という字が同じですから、「安全」と「安心」が兄弟分というか、本当に寄り添っているようなイメージが強いもので、そこら辺りが消費者が誤解を招きやすくなっているのかなと。「安全」と「安心」が別々なものであって、それをきちんと違いが分かっ

た上で着地点を見つけるということ、消費者庁ができたなら消費者庁の下でもしっかり取り組んでいかなければなりません。

そういった意味で、今回は先生方にとっても非常に不本意なスタートになるかもしれませんが、是非それを覆すだけの馬力を持って、消費者庁と連動して、本当に食品安全について、確固たる地位を築いていただきたいということを心からお願い申し上げます。

本当にいろいろとお世話になります。よろしくお願いいたします。

◆**栗本事務局長** 大臣、大変失礼いたしました。本当に心強いお話をありがとうございました。

◆**野田大臣** では、よろしくお願いいたします。

(野田大臣退室)

◆**栗本事務局長** それでは、委員の方々の御紹介を申し上げます。「あいうえお」順で紹介させていただきます。

小泉直子委員でございます。

◆**小泉委員** 小泉でございます。とうとうここで最古参になってしまいました。今後ともよろしくお願いいたします。

◆**栗本事務局長** 次に、長尾拓委員でございます。

◆**長尾委員** 長尾でございます。よろしくお願いいたします。

◆**栗本事務局長** 次に、野村一正委員でございます。

◆**野村委員** 野村でございます。再任です。よろしくお願いいたします。

◆**栗本事務局長** 次に、畑江敬子委員でございます。

◆**畑江委員** 畑江でございます。再任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆栗本事務局長 次に、見上彪委員でございます。

◆見上委員 見上です。よろしく申し上げます。

◆栗本事務局長 次に、村田容常委員でございます。

◆村田委員 村田でございます。新任でございますので、よろしくお願いいたします。

専門は食品の加工貯蔵でございます。なるべく客観的にサイエンティフィックに食品の安全を考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◆栗本事務局長 ありがとうございます。それでは、次に委員長の選出をお願いいたします。と思います。

大変失礼いたしました。申し訳ありません。廣瀬雅雄委員でございます。

◆廣瀬委員 びっくりしました。いつの間にか外されてしまったのかと思いました。廣瀬でございます。今日から第2期目に入ります。よろしくお願いいたします。

◆栗本事務局長 大変失礼いたしました。

それでは、改めまして、委員長の選出をお願いいたしたいと思えます。

食品安全基本法第34条第1項に、「委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定める」とされております。いかがでございましょうか。

畑江委員、お願いいたします。

◆畑江委員 委員長につきましては、小泉委員が適任かと思えますので、推薦させていただきます。

◆栗本事務局長 ありがとうございます。小泉委員という御推薦がございましたが、外にいかがでしょうか。長尾委員、どうぞ。

◆長尾委員 ただ今、小泉委員という御推薦がございましたけれども、私も同様に小泉委

員をお願いしたいと思います。

◆**栗本事務局長** ありがとうございます。ただ今、畑江委員と長尾委員から、小泉委員という御提案がございました。外の委員の先生方、いかがでございましょうか。

◆**廣瀬委員** 小泉委員は長い間、委員長代理として活躍されてきまして、非常に豊富な経験も積んでおりますので、最適だと考えております。

◆**栗本事務局長** ありがとうございます。

◆**野村委員** 小泉委員が適任だと思います。

◆**村田委員** 結構です。

◆**見上委員** 結構です。

◆**栗本事務局長** それでは、ただ今、委員全員に御賛同をいただきましたので、小泉委員が委員長に互選されました。

それでは、小泉委員、委員長席にお移りください。

(小泉委員、委員長席に移動)

◆**栗本事務局長** それでは、小泉委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。そして、これ以降の議事の進行をお願いいたします。

◆**小泉委員長** 今、新たに今回の委員の方々の御推挙を受けまして、委員長に就任させていただきました、小泉でございます。

振り返りますと、この6年間、委員の方々並びに事務局の方々、大勢の方々の御協力を得て、無事務めてまいりました。今、この委員長という重責の中で、本当に頑張っていかなければいけないと思っております。

食品を取り巻くいろいろな環境というのは非常に複雑になってきておりますし、また、そのリスク評価の手法も非常に難しくなってきておりますが、私の能力、皆様方の御協力、

事務局の御協力の下に頑張ってまいりたいと思っております。

ここからは私の意見を述べさせていただきたいのですが、先ほど大臣からも言われましたように、この席に吉川委員がおられないということは、私は非常に残念で、前委員長が書かれておりますように、すべての委員同様、断腸の思いです。それはひとえに、私たちが一生懸命やってきたことについて、理解されている方はたくさんおられますけれども、あるところでは理解していただけなかったのではないかと思っております。

本委員会は、科学的評価を中立公正に行わなければならないという大前提がございます。それを達成するために、我々は専門調査会の専門委員の方々の御協力を得て、本当に真剣に多数の文献、データ、それを読み込んで、しっかりリスク評価を行ってきたつもりです。それについては全く問題がなかったと、私は思っております。

しかしながら、私は今までやってきて、科学的評価は我々の専門ですので、それほど難しいとは思いませんでしたが、今もって考えれば、先ほど言われました「安心」という領域のリスクコミュニケーションというのでしょうか、そのリスクコミュニケーションをどうやっていくべきか、非常に新しい分野でもありますし、それをきっちりとやることが更に必要であったのだらうと思えます。

我々もいろいろな手段を用いて、意見交換会等、パンフレット、外にもいろいろと並んでおりますけれども、そういったもの作成に随分努力してきたつもりです。しかし、今後とも国民の方々にそういったことをしっかり理解していただいて、最終的にはすべての情報を公開して、国民の方々が自分の目で、自分の感覚で、食品をチョイスしていただくということが最終的な問題ではないかと思っております。

そのためにも皆様方の御協力あるいは国民の方々の御理解が非常に大切だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

では、委員長ということで、その後の議事進行に関しましては、私が行います。

これで本日の委員会の議事は終了いたしました。

以上をもちまして、食品安全委員会 292 回会合を閉会いたします。

次回の委員会会合は、7月9日（木曜日）2時からの開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

また、来週8日（水曜日）の2時から、食品による窒息事故のワーキンググループが一部非公開ですが、最初の段階では公開という形で開催する予定になっておりますので、お知らせいたします。

それでは、どうもありがとうございました。

